

卒業認定に関する規程

1. 成績評価

- ・各授業科目の成績評価は、学期毎の期末試験において、その得点に応じて、「優」80～100点、「良」79～70点、「可」69～60点、「不可」59点の評価を行う。
- ・卒業認定基準は、各授業科目の成績評価が「可」以上であること。

2. 履修状況

- ・各授業科目の履修時間数は、学則に規定する時間数を履修していること。
- ・学則に規定する時間数に不足があった場合は、補習等により履修すること。

3. 納入金

- ・学費、教材費、諸経費等、すべての納入金の納入が完了していること。

4. 卒業認定

- ・各授業科目を担当する教職員及び講師による卒業認定会議を開催し、生徒個々の成績評価及び各授業科目の履修状況等の協議を経て、学則に基づいて校長が卒業認定を行う。